

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) ユニチカ株式会社坂越事業所

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

私たちユニチカ株式会社坂越事業所は、「暮らしと技術を結び、人と自然との共生に貢献する企業活動を行う。」というユニチカ地球憲章の基本理念のもと、地球環境のみならず、地球環境保全が人類存続と、企業活動の永続的繁栄の重要課題であることを常に認識し、環境保全に努め、企業活動を行います。

方 針

1. 生産活動、サービスにおける環境影響項目の中で、特に以下の項目について環境負荷の低減、汚染予防及び継続的改善に努める。
 - ①廃プラスチック類の産業廃棄物の削減
 - ②省資源・省エネルギーの推進
 - ③生産工程での排水の確実な管理
2. 環境関連法令と地域との協定を把握、遵守し、環境保全の向上に努める。
3. 環境管理活動実践のため、環境目的・目標を策定し、全従業員一丸となって計画達成に努めるとともに、活動内容を自主的に見直し継続的改善を図る。
4. 環境方針を文書化するとともに、環境に関する教育・啓蒙活動により従業員に対して周知し、環境保全への意識向上を図り、又協力会社へも環境方針の理解と協力を要請する。

※ 環境方針は利害関係者からの要請があれば公表・提供する。

環境方針に関しては、利害関係者からの要請があれば公表・提供することとしています。

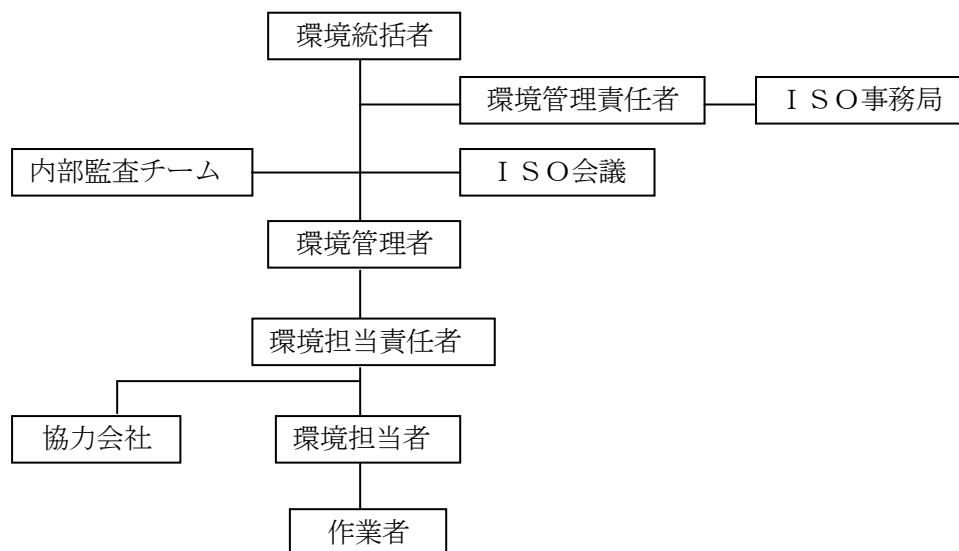
環境目的・目標に関しては、所長が策定した環境方針を実現化するために設定し、各係の環境活動の具体的な指標として環境管理責任者が文書化し、配付致します。

年度毎に掲げた目的・目標を達成するため、具体的施策を記した環境マネジメントプログラムを各係長は作成し、その進捗状況を3ヶ月毎に1回確認し、ISO会議にて報告します。

尚、計画や年度毎の取り組み結果については、ユニチカホームページ環境報告書により公表致します。

1 - 2 環境保全活動に関する組織体制

* 環境マネジメントシステム運用組織(環境マニュアルより抜粋)



◆担当部署名：管理課・環境安全係 連絡先：(0791)48-8187

別紙 2

2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果		今後の取組計画
自動車公害対策	●自動車排ガス量の削減を目指し対応	◆倉庫内カーション改善による横持ち短縮 ◆製品等輸送方法の変更(車輛の大型化により便数の減少) ◆製品輸送をトラックからJRコンテナへ変更 ◆アイドリングストップの周知徹底 ◆取引業者・出入り業者への啓発 ◆社内報によるエコドライブのPR実施 ◆出荷日調整によるトラック積載率向上 ◆物品購入先の一部変更(市内業者での購入に変更)	●自動車排ガス量の削減を目指し対応
化学物質対策	●化学物質管理体制のシステム化 ●化学物質漏洩防止への対応	◆化学物質の保管、在庫管理の適正化 ◆施設の点検等維持管理 ◆PCB廃棄物の適正保管 ◆使用化学物質のバートの把握 ・PRTR法の実践 ・MSDSによりリスク確認と教育周知 ◆会議等で啓発	●化学物質管理体制のシステム化 ●化学物質漏洩防止への対応 ●PCB廃棄物の適正保管及び処理
エネルギー対策	●省エネの推進 (原単位毎年1%改善)	◆エネルギー使用量の計画的削減 ◆新規照明・電気機器設置の際には省エネタイプを採用 ◆県条例による報告 ◆省エネ月間・委員会等で啓発	●省エネの推進 (原単位毎年1%改善)
廃棄物対策	●廃棄物発生量削減 (2010年度比▲4%)	◆原料リサイクルの推進 ◆産業廃棄物発生量の削減 (発生量前年対比▲3%以上) ◆産業廃棄物の有価物化推進 (2014年度実績約120t) ◆不要オフィスペーパー類のリサイクル処理実施 (一般廃棄物発生量の削減推進) ◆廃棄物の適正処理の徹底(産廃・一廃)	●廃棄物発生量削減 (2010年度比▲4%)
環境マネジメントシステム	●ISO14001の維持・更新	◆外部審査機関による維持審査の受審 ◆内部監査によるシステムの見直し ◆内部環境監査員の養成	●環境マネジメントシステムの維持・更新
環境教育	●環境保全に関する従業員教育を実施	◆環境側面に対する教育の実施 ◆緊急事態に備えた教育・訓練の実施 ◆社内報・ISO会議等で啓発	●環境保全に関する従業員教育を継続的に実施
地域社会活動への参加	●地域住民や行政が行う環境保全活動に参加	◆「ごみゼロの日」赤穂市内清掃活動への参加と事業所内活動の実施(5月) ◆環境月間行事の推進 ◆市・県主催の基調講演会及び研修会への参加 ◆近隣自治会との情報交換会を定期的に開催	●地域住民や行政が行う環境保全活動に積極的に参加